

森林インストラクターの森 活動報告

1. 活動日 2022年12月11日
2. 参加者 池田、近江、沖本、鈴木、田崎、藤井、横山、星野
3. 報告者 星野

12月中旬にしては、暖かく風のない穏やかな晴天日。鈴木さんの音頭取りで、ヨガ体操を実施（肺呼吸によって毒素が一掃された感あり）し、間伐作業に入る。その前に、沖本さんから”1:29:300”の法則の話聞く。ハインリッヒの法則と呼ばれるもので、「災害という事象の背景には危険有害要因が数多くある。ヒヤリハット等の情報をできるだけ把握し、迅速・的確に対策を講ずることが必要である」との意。（厚労省HP参照）この法則を理解し、森づくり活動において実践したいものです。

間伐は、明年3月の植樹地に近い斜面にあるヒノキ20年生が対象。足場の悪い場所ですが、藤井さんが沖本さんの指導の下にチェーンソーで挑戦し、見事に伐倒。鈴木さんも手ノコで杉を伐倒。埼玉会に今年加入した2人が頑張りました。この後、さらにヒノキ劣勢木1本を伐倒。新人の活躍は、末頼もしく、会の未来を明るくするものでした。

作業現場付近には、この時期には珍しくオオスズメバチが飛んでいました。

食事後に池田会長から次の話がありました。

1. フィールド正面最上部常緑樹林については、地形および環境を考慮し、常緑樹の除伐は実施せず、遷移を見守っていく方針とする。
2. 駐車場利用上の注意（所有者への挨拶、ごみ捨て禁止）
3. 森づくり関係図書購読の案内

「森づくりの原理・原則」 全林協発行 2,530円（税込）

本日は、ヒノキの間伐材を輪切りにしたものを土産として持ち帰り、車の芳香剤として利用しました。